重修真書太閤記

之編四

~13
459
24

へ13 特
門り5
號 459
巻 24

消 福井藩

重修眞書太閤記三編 巻之十

池田筑後守籠城勇戰の事

并明智光秀鉄炮習練の事

天時も地理ふしかべ地理も人和に如ぞ誠あるかな三好三人衆をよび一族徒黨の諸士攝河兩國の諸城に楯籠て防戰乃用意疎くるべ智勇ともに士あり〳〵能勝敗の機をしらきさま〳〵兵卒とりからべ矢玉さ〳〵不足ふく多年所務の領知ゆゑ案内をしたゝびかゝるべ大將を攻んと頗る大敵といふべし然るに信長五萬の兵を率ひ寄來るを

同攻會印

ちとも恐れず壘壁を固くして合戰を待ーと勇武まる舌を入るべきさまなれ間なく兩陣相合く軍をいどまるば勝敗まる知べくもなく然るに木下ゟ心中の秘を發や忽然攝河の人心を收め得て前徒倒戈ふ乃ち勢ふ乘し三寸の舌頭ゟ勝龍寺の城主を退去きめ伊丹荒木を說く奇兵を張しめ攝河の諸城を取と囊中乃物を探るふ似ゟ終ふ大敵滄海の外ふ沒落し畿内太平の頌を唱えんとに新公方家進ぐ小清水ふ反正乃大旗を立めくハ信長芥川ふ撥乱の貝鐘をゟ〳〵に隣國の諸將ゟ移ゟざるゟ集り期をゟゟゟ會〳〵その勢龍の

雲に騰る虎乃風ふゟ如し中ふ就て伊丹親興ゟつふ三百の兵を以く兵庫を放火しるふゟ敵とも恐怖しく自然本國退去の情を起をふ至る然ハ親興ゟ功尤大ありまれを賞をぞんハあるべゟ〳〵とく新公方家の命まに小清水へ召寄られ御前ふ於く兵庫頭ふそあされるその外降參の諸侍一同ふ召出され勝軍の賀を行れるふ攝州池田の筑後守勝政いまゞ御禮をゟゟゟゟ籠城しけるゟ信長池田へ出馬ありてゟゟゟゟふ是を攻落しゟへとて明智十兵衛光秀を差向らゟ福富平左衛門梶川平右衛門築田右近を

加勢となし千餘騎をさし添らるゝ此手の兵士
美濃尾張を出しより左近の軍もなきれバ
あれ敵乃出來るとかし進く戰ふて大功を立ん
りれとて腕をさそり拳をふるり勇く切る者
なれハ押寄やいなや會釋ふも及ぞに總構の塀ふ
手を掛引破り無二無三ふ乘入らんとに池田ふ
聞ふる大剛の勇士なり少しもためらゝに五百
餘騎轡を並く駈出勇を奮ふて防ぎゝり織田方
の兵士大將ありと見てけるバ討捕く高名ふ
をゝやと呼ゝりく我先ふと進ゝり中ふも梶川
平左衛門氣早の勇士なれハ一番ふ曲輪の中へ乘入

鑓をもつてひく馬を躍らせ筑後守ふ突てかゝれ
勝政ふ後を見くるゝ虎口の軍を一族なりをある池田
丹波守ふ引せ置自身大太刀を打振く梶川ふ
渡り合一交もまぢ只二人火花をちらして戰ひ
池田ふ無雙の勇力梶川ふ突出に鎗を左ふ
あめいく掛るゝ鎗の柄を切落しその勢ふ乘
馬をゝとゝ勢梶川ふ真向を微塵ふあれと打れい
梶川鑓を切折ふ太刀ぬらんとふる処ふ急ふ
目くるめき馬より真逆様ふ落けるを池田ふ郎等
馳寄ゝく終ふ首を取ゝりゝる
梶川平左衛門正継彦右衛門正治の二男市郎右衛門

正信の弟なり其の先祖を尋ぬれハ井堤左大臣橘諸兄公十六代播磨守仲遠十代楠七郎正頼の長男彦右衛門正治梶川平九郎信時へ聟となりて梶川と稱をゝとゝいふ

筑後守勇〻進んゝ再度虎口ゟ至り防戦時をうを処明智光秀池田ゟ軍風尋常ゟ勝れるを見ゟ

ユ夫を殺ゝ従弟彌平次光晴同次郎光忠兩人ゟ三百餘騎をさゝづけ虎口ゟ向ゝ軍を挑まを光秀ハ三宅奥田とゝふ郎等を召具ゝ百餘人の足軽を引率ゝ近くゝと進ゝゟ池田丹波守ゟ勢の中へ雨の如くゟ鉄炮をもあちかけゝかば何ゟいかりつゝたまるべき丹波守ゟ

手の者三十餘人目の前ゟ撃倒されハ痴を蒙ゟの數を知ぬ丹波守あもりゝく備を立直ゝ急ゟ防さ止んとあもをども従兵ゟの手の鐵炮ゟ恐れて亂れ騒ぎをうるを彌平次兄弟得ゟうをうと責立るゟどもゝ難あゝく塀ひとへと押破り總構の中へ乗入ゟもり筑後守斯と見るゟり鞭ゟ鐙をあてゝゝ馳来り込入敵を追拂ゟんとする処を光秀元ゟり鐵炮の名人ゟゝ下針をゝもそゝぎゟ手垂ゟり筑後守を打落さゝやと筒先をさゝ向しが猶てもゞしかりどの勇士を鐵炮ゟて撃んとあもりとのへバ無慚ゟり馬を撃て驚ゟうさゝやとゟりひ

急ぎ視點を替へて切て放さはいやまさに筑後守ら
のりこうける馬の平首を打ぬきたり馬倒れさい
主も共に落ちけるを郎等ども馳集り肩に掛て
城中へ引退く丹波守あれをこそ勝政うたれぬと
おめひ爰ぞ防戦かるふものと士卒を纏めて
引退くされば此手の軍を破るこそけり依て
光秀福富築田の兵士等一同に總構をのり破り
城門の外までせめ寄たり筑後守も城中へ入て
見るに鐵炮の中らぬ疵なし勇氣いよ〳〵
屈をびふるひ討て出んとひめく福富築田ら
息をも継をに責掛んとやりけるを光秀あらしめ

城中に籠る兵士いづれも勇氣あるかりけり麤忽に
攻かたらば味方も多く討るべし暫時責口をゆるめ
いく城中へ申しきことあるとて光秀唯一人大手の堺
際へ乗よせ大音揚て筑後守殿申べきことのひ
對面にあまを呼そりけるより勝政櫓に立あくれ
何事ぞとそれといふ光秀是よりもひ當國の住人等
新公方家の御教書に從ひ參上仕る処御邊一人
いう形をば上意を拒み三好を扶けて籠城せる
ふや更にその意を得ぬ三好一類乃大逆とは誰か
知ざるべき拙れ與力なりしかと罪なくして
罪を犯し石を抱ひて淵に臨に似たり一度約して

變ぜざるを勇士とやいふべきや理なきことなれども
悪逆に與力して累代忠孝の家に報付ることを
愚癡のいたりとやいふべし御邊も三好の為に信を守
りて籠城あるべきに三好を御邊を打ちて遠く
四國へ逃下りしこれ三好が御邊に態と不信を
あらはすにて天誅のがれがたく前後を忘却し
新公方家の御旗も向ひがたきに城を明て退去
きたることなれば今日しも御邊を
銃炮にて打落さんと存ぜしに勇士を情なく
撃殺さんこともかたけれバゆゑ参らせてくれ、叛逆
與力の心を改め忠義一味の道に赴きぬ然ハ本領を

安堵し英名を長く子孫に傳へんこと誰かハ
願ふとあるべきに筑後守聞て某不肖なれ
三好の君を弑し叛逆にいたるに與力せしに新將軍
家の一向に無道なるを思召よ仰下されしにより武命
に應じ弓箭を取て更にあやまりなきに新公方家
とうらみ故將軍に御連枝なる南都を落さるゝ
のち御還俗なしたる由の風聞ハ承れどもいまだ
將軍の宣旨を蒙らせぬハ御邊等ハ私に
新公方家と崇めるに、新將軍とハ前將軍
義澄公の御孫にて故將軍とハ從弟なれ
その上に既に將軍宣下ありしをそ日本の

大将軍よりて御座るれ将軍より武士の従ふと元より
其の理明らかなりまさ御邊鐵炮よりて我と撃ん
とて却く免しのふとのと誠ともありそれぞといふ
光秀いそく御邊の乗るひ馬の平首を撃しい
即某あり我何とそそれわど手荒き働きとは
ふをべき誠より撃んとなるべ打落し参らをべれ
ども御邊の勇氣をたのもしくあるのふ故うにぞと
馬を打たる形り又新将軍の御頼よりて籠城
をらるるまして三好一味よあるべといえるも理あふ
似く理み闇し抑新将軍ハ故将軍の讓りを
受きをひしまで三好ら故将軍を弑し奉り

てのち我方様う打込られてまち侍を人を取立く
将軍まなし参らをしふをいそれハ三好ら将軍みて
叛逆一味の将軍よその上ら故の将軍ハ癩疽の煩そ
去月の末より世をそもくるまり御不豫の体みそう
船より乗参らを四國へ下向まち侍を由申ふをれ
ども實ふハ富田の普門寺まて言切ひをを御邊ハ
いまぐ知ぐあるそれあやいとあるといハ筑後守
辭ふくして櫓より走て下り其のち斥候を出し
能く聞しもるふ新将軍義榮乃早世なるをふを
たしうよ知ぬしかハ今は誰ら為よ籠城し何の功を
立ぬきやと思惟し人質五人を出して新公方家の

御味方ゝ降参なり忠勤を盡さゞる由を申出たゝふ
信長ゝ筑後守小清水へ御禮ゝ芥川ゝ
参上し信長ゝ對面したまへり信長ゝ賞歎ありて
本領の外ゝ二千貫の地を加へたまふより筑後守も
信長乃志を感し大ゝ悦く池田へかつれハ信長ゝ
光秀を召く鐵炮ゝ練熟をゝことを厚く賞美給
ふ

松永久秀邪智降参の事

并新公方家攝州より凱陣の事

池田筑後守勝政一城を堅く守りて降参をこれの
三好方ゝく攝州ゝ威を逞くも明智光秀ゝ

説破られく小清水芥川へ参上し本領を賜ふ
今ハ攝河二州のうちゝ御敵とゝふりし一人もなく
悉く新公方家の御味方ゝなりぬ三好ゝたゝめゝ
浪くゝ畠山次郎高政ハ一番ゝ御味方ゝ馳参り
なりたりける忠志とゝ賞ひかつゝ本領あれとして河内國
高屋の城を賜ふ
高政ゝ畠山右衛門督從三位政長卿乃嫡男尾張守
尚順の子右衛門佐稙長の長子尾張守政國の嫡
男ゝ正五位下尾張守法名ゝ一定とゝふ
又同國若江城主三好左京大夫義継ゝく公方家の
御妹壻ゝて先年三人衆松永と同意して前將軍

義輝君を弑をんことを謀りける時不忠不義言語に絶こうるよしを述て一味せさるに三人衆松永等とく欺きて後大事を行ひしかハ義継終に三人衆と一門の好を絶こうとすをの〳〵ち松永を味方として三人衆を討んことを謀りしハ松永と一味同心をしに似たれども内心にハまづ松永をして三人衆を撃を然〳〵てのち松永を誅をんりれと計りいるなり

義継まことは筑前守元長の末子修理大夫長慶の弟之長慶の嫡子筑前守義興早世のゝち兄の子ともうり将軍家の執權なり永禄八年五月大亂乃時を十五歳なりとゝふ扨〳〵ハ十八歳なるべし

然て前くより連く新公方家へ密使を獻し御味方ゝ参る度きよしを中上けるゝ此度も早く若江より参上そ御禮中上信長ゝ対面なりく扨ての志を賞さられたり松永彈正少弼久秀ハこの頃大和河内和泉紀伊の國〻くに三十万石餘を押く所務〳〵なりるが大和國信貴山多門城に住を

松永久秀攝州五百住に生れ豊島に住し身ハ貧しきを神峯山毘沙門に祈て参詣しけるか折〳〵も十二月廿九日神峯山より下向の路次にて續松をけし難義の処川窪とゝふ処にて葬の火を得くまれを松ゝうつしかゝ六道錢をよび供物を

取かゝりく新歳の儲とあしけるか扨この秋より
あり出てけると陰徳太平記りいり今年八五十九
歳あり
智謀武勇不敵の古兵なれい大敵を恐るゝ
あゝ称とる前将軍を我一奉まし本人あり新公方家
をよひ信長を欺きて無事をそうるべしとあるひしかハ
信長り使者を立く様〻ふ機を取好を結び叛逆
の罪を三人衆ふうち覆て陳謝なり新公方家攝州
御発向の由を承そり數くの獻上物を調へ御禮ヤ
けるを信長かれて正しく前将軍の御敵なり我新公方
家を守護して上洛の本意彼奴り首級を得んと

ありふ処あり何ぞかれを免しくその禮を受可ヤ
いそれるゝと怒らけるを木下諫めていやとよ
彼奴ハさる古兵して軍ふ馴るゝれぞ也その上
要害ふ城ふ籠りく勇士多く抱えいまだ出
征伐あゝ数日を費さるべしその内ふ五畿内
ふゝび相疑ふく瓦の如く解土の如く崩ふるゝば
三好り為ふ力を添るふ似く太平の計とヤべのゝ
ふつ此度そ彼老奴ふ欺られし体ふく禮物を御受
あるへくハ左ハゝハ松永ふゝ御免あり我〻何乃
怖畏りハるへくさと安堵仕りく御味方へ馳加りひて
三五日の間ふ畿内平均仕るへし三好本國へ落行

いくとも程なく切上りいる歟し其の時松永三好り
合体仕りなばいつくゆくしき御大事なそいひやうん
然るに松永御旗本よりとく三好に従ひ奉れ侍ぐ
心替り仕いべしとや勸めけるより信長も納得
ありて即召出され久秀御禮やてのち言上げる様
某和州に住國仕り國中大こうと静謐に治りはしよも
筒井順慶僧徒の身にて濫妨に及び近邑を押
領し合戰を企くる事ならぬ事と存いあれ
ば方家の上意をいくに終を退治仕りはそやと
願ひけるにより
筒井順慶ハ順昭の二男と云天文十八年己酉の

誕生にて今年ハ廿歳なり父順昭永禄七年三月
卒去にてかば順慶十六歳にて家督をつ
信長仰られけるハ筒井ハ元來春日の氏人にて
筒井の庄の地頭職なり大和國に古き舊き家筋
なり國民を惱ますの事あるべし共ありそれぞ
去ある國中平均静謐のためとにハ追く朝家に
奏聞しく宣旨をまらるべしと宣ひなるより松永
此上にてしく願奉るとやて退出ぜその跡へ木下
参上し松永に所望何と御計ひいしなるとと伺ひ
けるば信長宣ふ樣何とやら心許なく思召ふより
ちろ少しなるれ御返事なし汝ぢ有ふ処を聞食

てのち御沙汰あるへき由仰られけるにより木下ヤ上けるハ松永公儀の威をのりくもられ玉ふる領知を切廣んと計る佞智ハ
ものふどもの事斯の如くたゞ五畿内にて松永公を
周旋さべきなり筒井あるでハあるまじい然て
松永ハ何と永く國中平均の計略を廻らしゆへと
仰出されれ然るを一去るゝ筒井ともゝ何と
仰らるゝまでもない其のうち筒井ハ別の御使を以て
あるゝく國中平均の軍議を沙汰しいへと仰出され
いなゝ松永を筒井を討亡ぶさんやとあり筒井ハ
松永を誅戮をんやとそうりゆひるん兩雄相爭ふて

勝負ならんといなゝ大和國の事ハ御心安うるへくい
其の内り五畿内全く平均しいなゝ外まゝ四國ハ
三好根を斷枝を枯し山陰山陽の諸將達ハでも
速く威風ゝるびき内ゝ京都安穩の基をひくき
朝家泰平の慶を賛しへくい左ゆゝ君の御威光
天下ゝ輝き七道一統の時至ゝると萬民安樂の
よろこびを唱えいへしと言上ありけれ信長大ゝ
悅喜ひりくいしくも計らひしりのかゝ是我心り
叶へりとく直ゝ松永を召出されゝ和州平均の事
公方よも思召煩らゝる処ゝり其方忠勤を勵く
よくしく騷亂を鎮べし但筒井ともハ公方家り

殊なる勲功あまたばさんれと誅戮をらるべきいれぶ
去なるべき國中静謐の計畧を涯分の力を盡さる
べ〜色又人數不足あるん時そいつまても加勢を
仰付らるべ〜と行のりけるふより松永面目を施し
歸國の暇を賜そり本國へ歸りぎり扨さ公方家
とをゝひ信長攝州ふ十餘日滞留ありて國中の仕置
抜くれふ仰付られ城くの沙汰まて残る処なし
河州の事ハ三好と畠山とふく半國つ所務そし
攝州ハ和田伊賀守惟政伊丹兵庫頭親興池田
筑後守勝正三人を將軍家直参の隨一と定められ
國中の大小事を執行ふ〜とヤ渡されそのち

畿内ゝて繁昌の土地まゝふ所領あとたふ寺院
神社へ將軍家御再興の段錢を分限ゝ應じて
差上ひ樣觸られそり
田地壹段ゝ米五升を五十分一の所課とつふ
然るに神社佛閣所領ありく運上滞ゝ所課を
購ひ得ざる時ハ時價ゝあるとて錢を納むるを
段錢とつゝ永祿十一年の頃大概一升八文三分餘と
積り五升ハ四十一文餘ゝあるゆ一町ハ四百十文餘と
知へし
石山本願寺をそゝめ畿内の寺社ゝれもくと獻上物あり
本願寺顯如上人の代あり上人こと〜廿六歳

堺の津ハ冨人多しされども三好と親うまく〜かはらぬ觸ふ従ちび結句堺の南北ゟ城門を構へ防戰の用意をなすゝるゝるゝ速ゟ誅罰ある〳〵れども大事ハ前乃小事ゝく老臣等頻りゟ諫めれハ信長怒をあらへ同月十四日公方家とおもゝ芥川より上洛あり拂の勢五萬餘と聞えけるゟ三好を追拂ふく味方の兵士損亡あ〳〵大功一時ゟ成就したりとて御凱陣の衢ゟ並居て百姓萬歳を唱へまとに勇ましかりける有樣あり既ふ都ゟ著のへハ細川氏綱の舊宅を補理ふく仮の御所と なし奉るゝき由計らふれもあれども信長の勢

五萬餘騎洛中ゟ入りて狼藉まさそうもかゝ町人等恐怖をんとも便あるゝ〳〵三好の殘黨寄來て合戰ハ〳〵ハ禁裏ゟ恐れるきにもハ〳〵洛外ゟ陣をられんと然るゝ〳〵とて東山清水ゟ入御あり公方家信長とさゝ引離ゟれてもいゝなりとやにゟ本國寺ゟ入をるひあゝを仮の御所と定められゟ

本國寺ハ尊氏將軍の叔父日静上人の寺あれハ由緒とゝひ旁將軍ハ御所ゟ然るゝ〳〵と申とふゟ入御ハりゝと云とも實ハ信長の本陣清水寺ゟ五条橋をゟ十八町餘ゟて本國寺あれハ地理の便宜ハ依ゟく定められゝるべ〳〵

はゞかり洛中住人安堵の仕置を定められ軍勢の濫妨を嚴重あらまし申付ひろくたより萬民悦べて太平喜悦の眉をひらきそめてやう

重修眞書太閤記三編巻之十終

重修眞書太閤記三編巻之十一

木下洛中靜謐乃計畧をふゝ事
并鶴見藤五郎洛中乱妨の事

新公方義昭君乃御後見して織田上總介信長摂州まで出張あるしるあゝ三好一黨織田家乃旗をも見ざるして狼狽仰天しく四國まで退去せしかば五畿内急に平均し悉くゝの旗下ゝ屬し大功瞬息ゝ成就し新公方凱陣まもし本國寺を以て仮乃御所と形さ生信長も清水寺ゝ本陣を居く洛中れ狼籍をいはし紛られ明る十五日ゝゝの年月の御物おゝ大形形ゝけりゝゝ首尾

能御入洛あるべしと御賀のため信長烏帽子直垂乃装
束あく仮の御所へ出仕あるべし乃ち義昭君今度の勲功を感
じ思召さ御盃賜はりて公方家自ら御酌をさしらきひ
ろう御劔一振を賜へば信長ふたゝび御太刀御馬を獻上
あるべしら諸将順ふる御礼申洛中乃諸町人すぐ悉
く慶賀ぶ〻聊安堵をるに似たりてを前こ乃風聞
を聞ば信長を強氣小にして如何ぶ〻大将と乃ゝ沙
汰しけるゝ鬼角鬼神乃如く恐らかそれものづと
静謐なるべず木下ゝるてかくなんと推量いふもして
町人百姓の心を安くし織田家へ真實ゝ歸伏きひる様
ゝ計らをやとぶ〻ひ信長へ言上しけるを武士と違ひ

百姓町人へ權勢を以て押付る時を集く蜂起し温和
を以く教導きんとぶ〻柔弱をあふどろ依く是を
歸伏ぶさしむることふぐ難し某存付たる一儀あり
御足輕乃中小そその人躰をえらゝかゝゝて計ひ
必定安堵ふしのえんとや述けるを信長尤と御許あ
つて木下をふそら足輕衆を撰けるふ鶴見藤五郎と云
その尾州津島乃生まれく丈高く骨ふとく髭多く荒く
し紀人相の上ゝ力量あつて忠義の志まゝ厚きもの
ぶまを此者然るべしと ぶそひ即木下ゝ前へ呼出し人を
拂ふくゝ渡しける八其方勇あつて忠義の志深しとつく
一大事の御用をゝ付んと仰出けるたら其方隨分骨折

勤むべし只今三好退治の後ちまちに洛中平均して静謐に近しとはいへども三好松永の悪風いまだ除かず織田家の仕置荒くしくつ御家人等市中を濫妨してもまきを制さび具員偏頗の沙汰といふ由たしかに風聞きつ依てこの風を改むるを数千の足軽衆の中にて其方一人こそ勤むべきやいるや只今十切べしとあるべし時藤五郎謹でかしこまる数多乃御足軽の中ゆて某一人召出されしは事ずづ以て面目身に餘て悦入こそ一大事の御用とは一命を捨さるべきも辞退すべき處にあらずこの外の事にはいつ是まさたやもき事にてひとへ藤吉郎にも有べしとも有べしこの魂を見極めたまふこそすべ

せしかばその勤こそ外なるべかくこそ如く働くべしちく乃ちかくれ如く仰付らるべしこそ恥辱を受るに似たるまでこそ又國家の御為ふして大切の勲功をすべしと手渡しけるぞ藤五郎大に悦び鉄炮小中にて棄ふ命も忠義乃たゝ堀溝に落て失ふ命も忠義乃ちとそいふこのそれに抜群ぞ御奉公ふてゆて満面に笑を含こて御請ナ木下ふてあるこそ乃銀子を請取そのまが小屋へ引取即時に印の付たる胴服を着骨柄に相應したる大小刀をさし市中に徘徊酒屋あまびその内小入て酒を出さセ出様遅けまば散こに旬て酒いばまば肴を好こいるこそ大の眼に角たて怒て狂ひ

其上ゟ皿鉢を打碎き懐中うり金を出し〳〵価を購ひ何ろそろきこゝかわるんとひて家内を騒ゞ〳〵まゝ外ふを客あるでもゝふ逃去けるようとその日れ商を空くさせ様こたつひてその家を出〳〵やまべまゝ二三町を行餅屋に入餅とわくまでゟ喫ひ我を清水の織田殿乃家人形り代銭ゟかしとへ取ゟとゝめきち〳〵畏りゆとくゝのまに形〳〵置ゟ直ゝめくゝを何ともいゝとゝふく少〳〵にてもらまを論ゞる少〳〵紀ハまゞ懐中の金子を投出〳〵れ乃まら都に安居しく家業を営ゝ日く相應の利を得く妻子を養ふとゝもく誰ゞか蔭ぞや我等が主乃織田殿の武威強きふゝられて然者その御家人とゞ手ゟ撃げ首ふ頂きてゝも饗應ゝゝきゟ聊の價を論〻無礼を為ゝと奇怪形〳〵と大ゟ怒て罵て荒ゝゝふゟ六尺有餘乃大男乃色黒く髭多く仁王の勢ゟ等〳〵けまゞ家内の者ゝゝゟ及ゞゞ隣家の輩まで驚き恐まゞ門戸をメく身ふるひしてゞ居たりけるちく藤五郎を存分りひは乃て相手ふけまゞ立出て又他ゟゟおゝむき呉服屋まゞゝゝの店ゟ入種ゝ乃錦綾を出さを無法乃望をいひうけゝの義を形りがさしといゝゞ忽ちゟ怒て聲をたゝげれ乃まけゞ先ふハ御望次第ゟ働ゝんといひ〳〵にあゞゞゝ今ゟふゝくゝの義形しがたゝとハ何事ぞ看板ふ相違してゝ商人といゝるか人を欺く市中れ奸賊ゆゝしがた

〻と拳をあげく男をとらへ倒し織田殿の御家人ふるそと
乃〻〻踏ち〻〻狼籍まをふ憎〻といわくをくども例
れ織田殿の御内の衆といつぞ跡この難義容易乃ことにあ
らず詫言して歸さに如じと相談し一種こう宥めくし
けるかく乃如く洛中を毎日あれ廻てしかば町人等迷惑
難渋し訴へ出べくわくをくどそ御内人の事ゆゑ却ていふる
浮目ふらあんどらんと遠慮して藤五郎を見懸まてぞ門
を閉戸をメて留守の体よをからひまこい酒肴を出しく
乃ちらひとかし歸さを處もあり洛中乃女童を鬼ゝ疫
神〻〻おぢれそれ安き心をゆゑ〻けり四五日過く水下
藤吉郎郎等どもを先〻ちつめ鶴見ゞ乱妨けや洛中ゆ

大形行ゑ〻ゑ〻ん淺野堀尾乃両人見廻つゑ〻ゑ〻ゑ分
らをしかい承ゑゑゆゑそ二十餘人の士卒を召具し洛中
を巡見し非常を糺しを觸乃さし裝束嚴重ゆ出立
町くを撿察ふしけるゆゑ町人ども幸ひゑ〻ゑ〻ゑ〻び
藤五郎ゞ狼籍の次第を訴つけるゆゑ淺野堀尾乃両人
大よ驚き不思議の振舞をふひものゑふたゑひ御家人
ゆもせよ非道乃ことを為ゑきよ〻ゑ〻び搦め捕て法度を
糺をく〻その者来らゞ神速ふゆ出ゑし左様乃ことを
聞糺さんゞ為に我くかくれ如く出勤をる処ゆ是ゆで
十出ざゑ〻その方共ゞ怠ゆ〻ゑ〻ゆ渡し〻けるよゑを町人
ども大よ悦びさゑゑ織田殿を廉直乃大将ゆてふゑ〻

まーけてさあーんまを市中誠に安堵しく太平を唱へ仁政を仰ぐ奉きゆてひとやもてそねる織田殿乃御家人酒屋小入く狼籍仕るーを告来るよりう浅野堀尾乃両人を遣ふといふうちやく士卒ま下知しく前後の辻らて押寄く見まぞ鶴見藤五郎大醉乃体まくさあぐ理不盡をいひ酒屋の小者を打擲ー亭主へ難題をやうけ皿鉢を投らあぐれ居ようかくて見るうて捕手の役人ほーて寄上意ふう静りひて聲うけて方ハ御足輕と見請たう誰の組ふぞ名を何とうふぞ言語ま絶たる曲者うぞと叱つけまぞ藤五郎あざ笑ふく我を信長君の御家人まて鶴見藤五郎

といふ者ふう價ふらふく酒を乃むと更ま僻事まあらぬ我狼籍ふセーー覚ぬーー曲者とを何事ぞう其方ども何奴ぬまぞ我酒を乃む妨をふとや早く罷退け左ぬくバ目小ふの見まぞきぞと恐色ふくやけうふぞ堀尾茂助大ま怒り君の御名を穢を曲者搦め取て御陣引き乱明きまやと下知もまぞ士卒飛かうて藤五郎を捕へんとをうまる鶴見大の眼を活と見開き雷の如き聲を揚らーー先小進みーー捕手乃士卒を引摑くこと投退たう堀尾いらふく残る輩一同まかつく捻伏ふと下知ふをまうう一度ま左右ふう組付けまと藤五郎大勇力をあーーー或を蹴倒ーーあひハ踏躁てけうまま

て五六人手を負て引退くことを見くいたることも跡後
去りて近寄そのあり茂助いう小働くともろ〻すまじ
きぞ覺悟をせよとのゝしりふるら身輕く出立て藤五郎
小無手と組むばらく捻合けるが堀尾を聞る勇士と
鶴見何とゝく叶ぬ難く押ふき縄をとりけるう
ける近邊の町人ども群聚してこれを見あぐれものゝ
召捕をしをを悦びいさゝ御役人の働きをすぐれうと感
心ふしける淺野堀尾藤五郎を引立て本陣へ召連歸るべ
木下面會し能ぞ約束の如くあだをたうちそこの後そ
肝要ふをその方恥辱を忍も上の御為ふうらくよ
とゝ含めその後藤五郎を高手小手ふいきめ洛中を

ゝしゝその上まて三条河原より三日ことをちゝしゝ見物
をゝゝに垣乃如しその〻ち死刑より行ゝゝしゝ由町〻觸
川原ふ札を立たり町人ども集そその觸書と札とを見
るゝその〻足輕乃身ゝて洛中を濫妨し町家を騒
動さゝせし條以の外乃曲事ふり糺明の上その科を定め洛
中を引渡し三日面を見きめ死罪をしゝるのふゝと記
さゝゝゝ洛中の貴賤こゝを見く信長乃政道より依怙貝
員形く清廉の仕置を感嘆しゝゝゝそ京洛外静謐
納そける木下藤五郎ふを銀子多く與へく京をひゝゝに
落し尾州へくし清洲ふをのびくゝそらく蟄居をを
しその内ふを召出ちるべしゝ十渡しけるを藤五郎大

ふ悦び是式乃事ゟ〻く御用ゟ立〻と難有存ゟ其上
御褒美被下ゟ事存の外の仕合と悦喜〻ゟのびく尾
州へ歸つゝる

新公方家　将軍宣下の事
并木下京都守護を承ゝる事

木下藤吉郎ゟ智略ふゝうく洛中の町人共信長乃政
道ゟ私ふく清廉乃仕置正〻く専ら仁愛を施ゝ
るゟことを喜悦洛中洛外静謐ゟあうけまゝ新公方
家御祭内あゝきう〻信長ゟ沙汰〻奉つ〻ゟか〻同月
十八日祭内あゝて従四位下に叙ゝら〻ゟ参議左近衛中
将に任〻ゝ征夷大将軍ゟ補せらふゝ〻ゟ前将軍義榮

君摂州普門寺御退去乃ゝら御腫物に脳ゟせゟあゝ〻
遂ゟ逝去ゟ〻ゟゟるゟ依ゝゟう
尊氏卿ゝうとゝろく義詮義滿義持義量の五代ハ
嫡〻相承論ゟ及ゞび義教義勝義政三代の将軍ゟ畠山
滿家持家父子の立ゝく主君と仰き奉る処ふう義熙将
軍早世乃ゝら義植将軍義政公の譲つゝを受ゟあゝ〻を
管領政元ゝゟゝを廢〻私ゟ義澄将軍を迎え奉ゝ朝
家を要〻して将軍ゝゝゝけゞめて天下ゟ両将軍あゝと
れゝゝゞく細川政元澄元の不臣に起ゝう是ゟ於ゝく臣
その君を凌ぎゝく耻ゝゝゞび義澄義晴両代京を出奔〻
邊境ゟ終ゝゝゟゟゟゟ義輝将軍に至て逆臣の為ゟ傷害ま

しかるに抑正覺寺乃霜を履処とつゝし然るに共
猶義榮を除て義輝將軍乃後とゝ成るを織田氏
の功といふべし
この時信長の勲功第一とゝ以て左兵衛督に任ぜ
らるべき旨御氣色あらせ給へども信長かたく辭退ありけ
るに依て從五位下に叙せられ彈正忠とぞ称せられ
けるこの時人皇百七代正親町院の御在位あるにても戰國
乃中なれば御心を任せられ内裏乃築地をやぶる烟
宸清涼の御殿も傾き倒るゝばかりなるにて造營乃用
途調ずるせもなりねる瓦乃松軒の忍ぶ草もふかく茂る
合たり

此時乃内裏を土御門内裏あり今上長者町と中長者
町の間西北一町烏丸の西ゝ室町の東側まで東西一町
半乃地あり大概南北六十間東西九十間まて歩數五
千四百歩許とぞ
摂関かゝる比左右大臣公卿殿上人の居處あんどゝおそひ
やるべし風雨だにもものぎらるゝあるさま淺ましし
とも勿躰なしとも いとかさふし木下藤吉郎あり
躰を見く三好松永以下の諸侍の面く榮耀まゝ金銀
を費せるを十善乃君の御坐卿將の館舎かくばかり荒
廢せしを餘所に見棄しことのうらさてちよいて内裏を
再興なし奉り公卿の家居それくゝ作事あらべ莫大

乃忠功ふぐーと織田殿を勸め奉りけるふ實ふもと
もあれもあれーふぐ〻容易ぬ〻ぬる大義ふ且ハ明年よ
いたり沙汰をらるべけ且べその義をまぐ差置ふひ當
時公卿乃困窮を聊ふ〻とも助けまふひべーとて信
長叙爵の悦び歸國乃暇乞のため公卿殿上人を招請
ありけるにいぢまも珎敷とふれぬーをーてその請
よ應ぎらまけ且ハ信長將軍家の仮の御所へ參上ー同
じくも此御所よ於て催ぢるべき旨請申されーたよ
て同月廿二日二条関白左大臣晴良公をそじめ
晴良公も後大染金剛院関白尹房公の長男にまし
まひてーハ四十三歳よふりせろよ

月卿雲客一人も殘ぢび招請あり位階よ從ひ坐次を
立られ將軍家よも出坐まーはしけるよ山海の珎味
を集めそふーもひけるをいぢまも悦びれぬーめ
ー馳走を礼謝ふーろふ頗る等倫ふ超たり然る
ふ獻ぐ乃かぢはぐそり既よ七獻の盃を進めもつぐき
引手物品ぐ料足を以て引れける坐上の公卿はじめて
信長乃ふる心をこめられーてろと心付いふく
大悦うぎてふーー酒宴終て退出ーもひいづまも
く信長ハたのもしき大將と感賞取ぐ形り偖將軍家
も入浴ふぐびよ將軍宣下の御悦びーて觀世大夫
を給ーー能興行ふーろひ此度粉骨乃輩よ見ぎーぬ

ゐ〳〵屈きう〳〵を觸らふ

觀世元祖清次七代左近大夫元忠入道一安齋宗節

代ゐ〳〵八代左近大夫元盛三十三歳乃時ゐ〳〵

日次ハ同月廿四日腋能ハ弓八幡ゐく十三番の定めゐ〳〵

〳〵を信長干戈いまゞ静謐をび四國乃凶徒且穏〳〵

を他聞も如何とゝ上げるゝ高砂八島定家道成

寺呉服乃五番に改め〳〵ゐ〳〵ども亂世ふい免ゞら〳〵き

大饗ゐ〳〵役者の次第こゝを畧ゝこの日將軍家〳〵

信長に副將軍たるべき由仰出ゝ〳〵か共信長かた

く辞退〳〵御請ゝ上び御能終〳〵乃ち諸國の軍勢

御暇賜ゝ〳〵歸國き〳〵免ゝの明る日に信長も歸國

乃用意あ〳〵く御暇乞ゝ出仕あ〳〵げゝは將軍家名殘

を〳〵ゝ〳〵せゐひ今度切取きられ〳〵國くいづゝ〳〵ゐても

知行あるべゝさもゝ仰出さゝ〳〵かども信長さらゝ御請

ゝさゝ〳〵猶度く上意あ〳〵げるゝ泉州堺の津江州

大津草津ゝ代官をゝさ〳〵置可申旨言上有げゝ〳〵將軍

家ふもゝ感ゝて寸志の御芳謝ふ〳〵く御感状をゐ

ゐ〳〵ける

今度國この凶徒等不經時不移日悉退治之条武勇天

下第一ゝ〳〵當家再興の大忠不可過之弥國家安治偏

頼入ゝ外無他事猶藤孝惟政可ゝゆゐ〳〵

永禄十一年十月廿四日　御判

御父　織田彈正忠殿

此外今一通に御紋の桐引両筋あるべき御内意あり
信長この義ハ家の面目なりとて上意乃まゝ御礼申上ら
きたり誠小将軍家ゟもらゝ信長の大功を感じ思
召るゝハ御父乃如く思召とて御父の文字を御書ゟの
きられ殿文字もらのつるあるべきことに奇代の御感状
世鏡鈔小賢人乃御父智人の乳母とあるべ御父と
ハ乳母の夫をいふ伊勢家を御父といふも此
義なり父子の義ゟ
信長歸國あるべくハ京都守護のたゝハ将軍家補佐
のため然るべきこの一人残し置ゆて将軍ゟも禁

裏ゟも御沙汰あり信長かしこまりやゞ
て京都守護人召具して參内仕ゆて披露ありしかば
ゟの ら度〻申談むゝとあんよいゝや面會ありて然
るべしとて久我大納言入道卿出會まけるゟ木下藤吉郎
ゟりこの男ぶりいゝ小も醜しく長ひきく猿乃如き顔
色ふまでも信長舉しゝ申ける上いとて心中ゟを怪〻
ふゞゝ口を箝んで居らまたり
久我晴通卿天文廿二年四月八日出家あるゝあひ法名を
宗元今年ハ五十歳子息右大将通堅卿ハ廿八歳あり
将軍家ゟゝ扨〻木下ゞ事聞及ぞきふましふれどを
いまゝ正しく對面さましとハ無つけるゟり木下

御所へ參上し御目見のことを申上に今日の御目見いとゝと上野中務大輔申けるを藤吉郎いやとゝかゝふ折節ハ御直ゟ御用をも承ハるゝ時明ゆとゝよくひとゝてその夜直ゟ発し出さるゝてけるかゝて信長ゟハ京都を首途あるゝく濃州へ歸らるゝひけり

今年木下藤吉郎三十三歳ことゝ開運乃始とゝなる

一甫庵本に京都乃守護人ハ柴田丹羽佐久間抔らんと思ふ木下を殘し置ことゝ信長乃御目利違ひふんふといひしとあり

重修眞書太閤記三編卷之十一

重修眞書太閤記三篇卷之十二

三好蜂起河州を乱妨乃事
并將軍家防戰御手當乃事

偖も新將軍義昭君ハ信長の忠誠ゟ依て年来の本望を達をらるゝ三好一家を追却け上洛すゝめし征夷大將軍ゟ補をられ足利家再興あるゝ時ハ御悦び限りなるといへども室町御所三好ゝ為ゟ燒失乃後いまゝ造營の功を遂られゝ信長歸國乃時御所新造乃事呉くゝ行あゝく明年必造進仕るゝけるとでもそれをハゝ六条本國寺ゟ御座あるゝ

〳〵て彼寺より移住せ〳〵
大光山本國寺日蓮流寺領百五十五石開山ハ日印
上人高祖乃嫡弟日朗菩薩乃弟子ゑり永禄十
一年ハ日印〳〵十三代雙樹院日勝上人乃代之但
日勝ハ豊後大友乃庶子ゑり〳〵天正三年四
月大友家臣奪去〳〵還俗せ〳〵故より本國寺
歴代を除くとい〳〵
京都守護将軍家補佐乃為より木下藤吉郎三千
余の軍兵を率ひ〳〵東山清水寺より陣を取洛中洛
外乃政道を掌つけるより禁裏将軍家共より木下う
人品う〳〵〳〵見るを侮り公事の裁断如何あら

ん〳〵覺束ゑ〳〵思ふ処木下ゞ法度嚴重より賞
罰明らかより聊も依怙乃沙汰なく権を以て威を
そて仁を以て愛を弘め廉直清潔〳〵公儀を
敬ひ百姓町人を憐まてるけるより始とハ大より相違し
木下を重〳〵そてるやうり木下三千余人を分て
五百人ゞ〳〵四手より組合を三組づ内裏を将軍御所とを
守護〳〵殘つ千余人を清水より置く調練をふし其
外より洛内外より晝夜廻つをヤ分非常を戒めし程より
夜盗乱妨乃〳〵まひゑ〳〵法令嚴重より行るつ市
中諍論ゑ〳〵家業を專一より〳〵ふるけるより上
天子〳〵下萬民より至るまで始て安堵乃おもひを

かゝりける然るに三好三人衆摂州河州の城くを明退くことあるに殘念なりその上四國までも逃下つるる恥辱とも清めぐやと様々に評定なりける味方の楯と頼まるゝ将軍義榮君まい早世まゝぬ今の将軍乃御為まい御兄を討奉りし我らいかゝいふかても安堵なるべき身なるねどもまづ上方の容子を窺ひその上なるく計策を廻らしかんとて三人衆ひそかに摂州へまゐて京都乃体を聞よ信長も濃州へ歸つゝ諸國の軍兵ハ暇賜りし将軍義昭君ハ六条本國寺に入御まゐし守護の兵士をつりかゝと告らるゝぞ岩成主税助大に悦びとまゐ

そ天乃わざとなる處なれ浅間なる寺家にまゐまゐまゐ處へ不意なるに寄将軍を味方へ取込奉つて京都に入替り摂州河州を取返し信長と雄雌を争べしとぞ申けるに三好下野守いかゝ此義尤なれども今の度をたゞ京乃容子を伺ひ見ん為に渡海をまゐまゐバ人數以その外に不足なり此勢ばかりて少て何事もなるべゝ無益乃事に多くぬ味方を討きゞ恥の上乃恥なるべしとヤけるに岩成いはく合戰の習ひ軍兵の多少ハ面々存乃上乃ことなり況ものびやうに上て不意を討んこと大勢ハ勿くわしうぬべし去なるにあまうふ無勢にて心元なく

扨ぜさきなるべ當國より忍びかくまーものと若干あるべーそれらを駈催て攻上らばさのゝ小勢なれども云ゐるうべ軍ハ神速を尊ぶといふ早く打立ろよべー長詮義して敵より漏聞えふを却て誤あるも乃ぞかー片時も猶豫ちるべきよりうべとをきき立たれば日向守長縁二人乃評定いづれも尤よ承はつひ就中京都を襲ひんと尤らるゝ間えいつたわまるよ小勢なりまづ所ふ散在きー味方を集めらるべーその上よて四國へ一便宜ゆり一族衆も追くゝう来るべーとけるよ一同してまり味方を集るよ當國より〳〵を居ふらー輩よを矢野和泉

守ゐるべく伯耆守篠原玄蕃允吉成神助加治權之助塩田采女正青山喜十郎奈良左近大夫等追こはを集る程ゐく一萬餘人よりにて岩成主税助これを見く大よ悦び此上ゑ四國乃勢を呼登とる及ぶべ片時も早く打立べーと勧乃ふよりうべいひも此義よ同じこの程濃州乃齋藤龍興長井隼人等三好小扶持をらまーくゐるーと先陣しふーまづ手はじめよ和泉國家原乃城よおーーを攻立る當城を三好左京大夫義継ぶ持城ふて寺町左近笹部作兵衛こをを守て居けるゞ小勢よて防戦ろるべ両人とも自害して死ーたりる三人衆大

よ悦び物ごとに光うちとりたる直ち堺乃津へ押寄
うう
泉州大鳥郡家原を石津川乃北平岡乃西まあり
堺津うつて東南まはらふ
られ十二月廿八日乃ことなり公私事多き時なるまで
も堺南北乃庄官ごとに光うち三好一家まに従ひしもの
共なるまバ諸軍勢を請ひうけあつて饗應し寒氣
を補治る村醪を飲しめ馳走なるたうしかいぞ三
人衆爰まて勢揃をなる萬事殘る處なく用意し
く翌る永禄十二年正月二日堺乃津を進發を岩成を
ときまて京都へ押寄んことを急ぎけるまて三好日向

守長縁同下野守政康らひまに嫉妬偏執乃あり
意地をとうとうその日河内國へ亂入し義継ぐ領分を
放火しく出口中堀まに陣をとりあくる三日ふを山城
國美豆野まに討て出
美豆といつを山州綴喜郡紀伊郡乃堺まて今淀大
橋乃西まあり
四日乃朝まごきまに東福寺まに陣を移し本國寺の体
を伺ひめ明朝早天まに押寄攻にあんとぞはうる
る此時将軍家まを御家督後をめての正月と
いひ御祝義乃事多き處まに二日乃早朝うう三好黨
蜂起して攻上るうう風説まらくまして何と彩

騒動をゝのバ将軍家ゆも驚きあゞ〜免すけるよ
その夜ゝう翌三日乃早天まで所くゝうゝや馬本國
寺へゝを着て三好一類大軍を催し泉州河州を乱妨
し京都へ攻上るゆ御用心いろゞ〜と註進をゝこゝば
本國寺よ在る諸軍勢こゝ〜ばうゝまよてゝを防ぐべ
き手當もゝ〜難しゝを上下大よ恐怖〜如何ゝをべ
さと評定やゝゝゝるゝ折〜も木下藤吉郎を元日の
御禮やて乃ら江州よ沙汰をべさ公事出来をゝと
く朝日未刻ゝう彼處へ下向〜しゝゝゝ歸り条らべ
さゝでゝも守護の兵士を定乃如くあゝ乃ゝバまづ
こゝらを以く防戦乃ゝゝゝいをゝるべゝ〜とて四日

乃早朝ゝう手分をゝ〜木國寺乃惣門寺中ゝ
らびよ四方の辻くを固めさをゝるまゝ惣門よを
細川右馬頭藤賢三淵大和守藤秀両人を大将ゝ〜
て五百餘人よく固めゝを搜門よを織田左近将監
同左馬允槙島孫六郎を大将ゝてゝゝも五百餘人
よく固めゝう将軍御座乃間ハ曾我兵庫助飯河山
城守二階堂駿河守等をけゞめ五百餘人よて守護
し奉る野村越中守を武勇をゝぐゝ〜ゝるゝバ
足輕大将ゝ〜五百餘人よて四ツ辻〜打出て固め
ゝう惣勢二千餘人その外木下ゞ兵士等ハ両門よ
加ゝゝく扣えゝう此事追く江州よあゝけゝる木下

ゞ許へ早馬を以て告知をけるよりう四日の申刻木下ゞ飛脚本國寺へ馳付細川右馬頭へ書簡を以て
ゞ送りける様逆徒蜂起して御所を襲ふ乃ゝ
承知仕る然しふゞ御心頭よりあやまりをらるゝかど
乃義よりそ及びゆゝしき秀吉も今夕方爰許埒明明
朝ハ歸京仕るべくゆその間そ某平日ゞ付置ゆ兵
どもゝ守護仰付らるべくいその外清水寺よりとし
ゆ兵士等をも召寄られ御手當なるべくゆ尤彼等
方へもゞ遣しゆくハ某留守ゆくも相違あるまじ
くゆその内よりそ其もゝを付ゞさよていゆ間御安
心わるべくゆとぞ書くりける右馬頭此狀乃旨を以

て披露ありくうバ將軍家よりも頼もしくおゆしめ
され秀吉ゞゞ上りる任を清水寺乃陣へ使を遣ハ
さゝけるよ當陣ゆそ留守代らるべく竹中半兵衛
重治淺野弥兵衛長政三百餘騎よて守を居らる所
へ秀吉よりそ乃書簡到来しゆ徒防禦乃事竹中半
兵衛よりゆくしくゝを聞とらるゝ旨をゞゞ来るよ
依てその用意をるよる処へ將軍家よりゝ上使来りて
召ゝしゆそ淺野弥兵衛竹中よりゆ當処よ殘て
留る兵士三百餘騎ゆ徒乃勢よ合をてそ十分一ゆも
くゝびゝをを防ぐべき良策あらやいうよといゝは
重治聞て別よゝゝゝゝ設しゝもるくゝゝでもゝの

敬馬くごさ事まもあるべ軍を順と逆と機變り
應じていりかども手段あるべし　叅上して乃ち夫こ
の工夫ところかさん御遏ハ當陣をとりこく守り給へ御所は
つを某一人罷つて向ふ一ーとヤ　ようう淺野も尤を
同心ー三百余騎ハそのまゝ清水寺より乃こー置
そづうより従者四五人を召連上使と共ふ本國寺つゝそ
急ぎける

六条本國寺合戦乃事

并竹中半兵衛重治智計乃事

去程より本國寺より三好責上るうー注進頻つゝある
より依く将軍家昵近乃面く防戦乃用意をかーける

処に木下ううう詰上の詰もなりまバ清水寺より殘ー置
ー軍兵を名されりふより竹中半兵衛重治只一人叅
上をーいりを将軍家不審く思召細川右馬頭藤賢を
以く山徒追罰乃計畧を御尋ありけるより重治謹く
御返答ヤ上けるを三好蜂起仕り以の外大軍乃由
より申ども又恐るべきなりの敵よりもいくびをの故
ハ御所乃御備薄くまーはをを時しーく襲ひ奉る
かどの敵どもが何とて今ヤで寄来ていくぬやい
ん然ーして和泉河内の國くを濫妨仕ているまを
を近邊乃野武士盗賊るんとろ三好が名をかりく
働くよくいぐー若又左もなく實より三好が打出て

ゆえぞ當月二日堺表と進發をしその河州へ乱き
入ゆへ三人衆等乃心一致仕らぬ故よてゆへ注進乃
趣と以て考ゆる泉州家原と責落しゆへ舊冬廿八
日のうゆへ加様乃小利と貪る心よそ何とて大事
とあへ得ぬき心も揃えぬものゞ何萬人徒
黨仕るとも蟻乃集つたるも同ごことよく更よ
驚き思呂さるべきことたゆへ志らずあゞ一旦乃
勢ふさで強りあへく存ゆ去共大勢と中計よく
そのまゝ為和しさびを碎くよ安くゆべしいさ
うも御心頭よ懸さをらるゝさ事よそゆへと言
上をしよりて将軍家とゝゝの奉て諸将ゝる尤

と同意しさひゞ木下ゞ留守代ゝう能軍機と察し
勝敗と覺りしその哉と称美中ゆ此度の万事
指揮いゝゆへて竹中ふうら任をゆひゞふ半兵衛
重治台命の懇ゝうと深く喜びゝゝ内裏を守護
奉るべしく五百人ゆ二組と以て禁裏の御門
と固めいうやう乃事ゆへと更よ御驚きあるべう
じて傳奏衆まで中上置備本國寺の御手配つゝを
いゝく定めをゆひし趣よて尤然るべしその上
よ野村越中守ゞ手ふ木下ゞ従卒一千余人と差加
へ辻よ支え居らるゝよ打出へうゝ此方ゝうゝ紀
塩合と見て相圖とるとべしと下知し敵乃寄ふ

おそ〳〵と待掛るに然るにその夜亥刻ごろ野村げ
備ふ六人乃兵士楽内して某ハ濃州侍ふ赤野七郎
左衛門同弟助六郎森弥五八奥村平六左衛門渡邉
勝右衛門坂井與左衛門とも者ども逆徒攻上ふ
〳〵承知仕ハ由を登つゝ尤和田伊賀守の差
圖に依て御先手備野村殿乃陣中へ馳加りやゝ〳〵く
存ひて罷越ゆとも入るに〳〵野村出逢てその
体をそふに何様一騎當千乃勇士とも見えるゆ〳〵
初對面乃てゝひそのの心底えつうゝけ申ハ若
もし敵の謀計ふもやあんとそんと疑ひ追却さ
ぞやといひけるを竹中半兵衛が〳〵制〳〵彼者

共をいづまも濃州生よく〳〵更に氣遣ふべきもの
よゆゑびくもの勧を受けるに〳〵即陳中へ呼入早
く馳上ゆ乃ふ〳〵尤神妙乃至将軍家よも嘸〳〵
満足に思召るゝ〳〵此手にあわゝく敵を防ぎ高名る
しろくやと感勧に〳〵らひけるゆゑ六人乃輩大
小悦びあるを先掛して高名をんと勇こけるわと
なくその夜もあけく五日乃早天ふ三好勢一萬余
騎大宮を乃ぐうに駈通り北方〳〵押寄開を作り
太鼓を打て攻上るこれい御所方一見継乃軍勢乃集
らぬうちに攻〳〵の評義るゝバ形う四辻に扣えさ
る御所方の軍勢いで一もふ攻崩さげやとそやそ

けるをみて野村越中守打て出んとすれけるを竹
中半兵衛うく押止め暫く敵乃鋭氣を避るを
こゝと勧め諸手より下知して鉄炮透もなく放らし
けるを防ぎける處に折しも若狭浪人内藤備中
守山縣源内
若州武田大膳大夫元光三男と内藤内藏助と云
その子筑前守重政その子筑前守政高の二男備
中守重純なりまた内藤内藏助乃弟と山縣下
野守盛信といふ盛信乃長子源内元盛後に式部
とゝの
卯野弥七郎なとゝもの武者修行に出るゝしが

折ふし爰に来合を御所方に加へる野村ゲ手小乃
まくべか乃濃州乃六人衆と十合を主従ともに
十餘人を召具し群て競に大勢乃中へ面もふらず
鎗をつけて前後左右に突廻りしに三好乃先手
この輩小突崩され四度路に成るを見るにあぞ
岩成主税助大にいかりてこの小勢に駈なやま
ひましてこの悔しさに中小取込て一人も殘さず討
て取と下知をふし自身鎗を取て進み戰へば奈良
左近吉成甚助松山彦十郎跡に續てかけ来る
にゝ諸軍勢こゝに力を得て取て返し御所方
を中にゝゝ込責立ゝゝ御所方乃者共大勢に

て辺られ既に危く見えけるに竹中半兵衛重治加勢に来りし兵士ども勇氣はやりて苦戰なり深入しく大勢に圍まれしを援ぎ八誰うを味方乃さきに力を盡さぬや打出く引取ことまでうと下知しけるバ木下ゲ兵士一千余人面をかへし切掛り三好勢も火花を散して戰ふ御所方若州の卯野弥七郎山縣源内あまりよいけんぐ戰ひ大勢乃中に圍まれ右に突左に突ども圍まれ重ねて出るとたちまち心死ぬるく戰ども既に力盡氣疲て卯野ハ奈良左近に討れ山縣ハ吉成甚助と戰て膝を切られて倒れけるを終に吉成に討れけり御所方ことまでも弱らび進けるを見て濃州浪人乃内に奥村平六左衛門赤野七郎右衛門坂井與左衛門森弥五八いで や面くに乃手柄をふ時にあらけるを進めやうと聲をかけ鎗をもひく拉くと拳をうを群ると敵乃中へ切て入あるを幸突伏くれけるに坂井も奥村もあまりに強く突るをしうべ樫乃柄を真中にうつさと折柄折れを太刀を引抜坂井を三騎切て落し奥村を太刀を抜んとする処へ三好方乃武者りけりて無手と組けるを奥村大力無双の者なるを敵乃頭に両手をけ

戟やそいふく引抜けるよ鮮血混くとゆどべ
ー皮ちぎ身筋乃〻續きて息絶らて森赤野の
も敵を三騎三騎づ切ゆきく戦ひけるよう三好
方ふそび色めく処を見さまー竹中ゥ指麾よ
うう木下ゥ一千余人二手ようれく横合うう
鉄炮を放ちうけ一手ハ馬強ある武者を撰く駈
立ちをひるむ処一槍を入突立切立乃ーけ身ハ三
好方大よ騒ぎ立乱身合ども元うう大勢の
こゆかぐひゆよ新手を入替〻三好下野守政康
真先よ進ぐ寄来る竹中ことを見く野村よ向
ひ此処乃合戦始終味方の勝利覺束ゆー敵ハ大

勢追こよ入替身ども味方ハ小勢ーゆも疲身く
後援乃ーゆゆ引揚て別よ計策を廻らひべーと
説け身ハ野村も實ゆもひ旗木うう段こう
引上うう三好勢こうを見て付入ぐやとおもひ
ふぐ〻散乱乃ーたる先手の軍兵よ支えら身急
よ付入こもゆぐたあらよ内よ御所方難乃く
引取てけゆ木戸をさー固めーゆハ詮方ゆく義
勢ぐうよ関をあげ惣門前よ誥寄たり寺中よ
てゆ粉骨忠戦乃輩を将軍家乃御前へ先さまそ
身〻當座の恩賞を賜りける然共凶徒次第よ勢
ぐ〻けるハ此處よて防戦近頃難義よおぐー先

ちまち種々評定あり竹中重治をみ出味方
戰ひ勞まとゝゆゝバ志ぐゝく休息をしゝえんゝゆ敵
と一先退けゝゝべしゝその謀ハ斯くと野村よ示しゝ合
をけるよ野村その趣を將軍家ゝ言上ひ將軍家よ
うく感ゝ思召寺僧を免して仰含られけるよ本
國寺日勝上人承るとゝも果ひ直よ寄手乃陣ゝ行
向ひ三好日向守あふぎき下野守等よ對面しゝけ
るを當寺ハ三好家檀越として尊敬ありける寺
家ゝとして今更ゝよ及ばひ然るよ急よ合戰ゝ
ゝゝ將軍家定ゝ勝ぐゝきことを思召放火
してその内よ御自害もやゆゝんゝ左もゆゝ

檀越新造乃本寺たちまち灰燼よなりゆゝしゝ本寺
乃たゝえを於ゝしゝめしゝゆゝく御陣を少しゝく御
退ゆゝゆゝくゝそのゝちハ拙僧將軍家をそめ奉り
他所へ御うゝうありゆゝやゝうゝるゝゝらひゝしゝゝけ
よゝう三人衆も尤と同心し心中よ將軍家御出
を伺ひ途中よてほゝうゝゝべしゝとおもひけるゝよ
り上人乃ゝゝまくよ承引し何さゝゆゝる大伽藍一度
兵火よゝゝゝてハ再興たゝやゝゝるまゝ僧徒のゝ
げくも断形ゝうほゝやく御所を退ゝゝけるぐゝして約
束しゝとゝく責口を引退き七条道場ゝまぐ退たゝ
ゝゝ

七條道場ハ七条東洞院よりゝ金光寺とゝゝ
開基ハ空也上人ほゞめ市屋道場といひしを
一遍上人ゝゝ時宗よ改められゝゝ本國寺とそ
乃間九町を隔つゝと知べし

重修眞書太閤記三篇巻之十二終